

平成27年度 第2回教育研究評議会議事録

日時 平成27年4月15日(水) 14:30～16:45
場所 事務局大会議室、附属図書館浜松分館・学生支援棟3階会議室
出席者 伊東幸、石井、木村、東郷、前田、柳澤、丹沢、伊東暁、澤渡、鈴木、
今野、寺村、菅野、谷、酒井、藤井、塩尻、加藤、佐古、中山、糠谷、
鳥山、渡邊、中村、三村、朴、澤田の各評議員
陪席者 鈴木、櫻本の各監事
阿部、青木、浅利の各学長補佐
水谷イノベーション社会連携推進機構地域連携生涯学習部門
企画実施委員

審議に先立ち、議長から、報告事項8「エスパルスとの協働事業に関する平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画について」の報告にあたり、水谷イノベーション社会連携推進機構地域連携生涯学習部門企画実施委員に陪席願う旨の発言があり、これを了承した。

I 議事録の承認について

平成26年度第11回教育研究評議会議事録(案)及び平成27年度第1回臨時教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 第三期中期目標・中期計画の素案(案)について

議長から、第三期中期目標及び中期計画の素案(案)について、前年度に引き続き審議を行う旨の発言があり、東郷委員から、本案及び計画を遂行するための措置事項について、資料1により説明があった後、審議を行った。

<審議において確認された事項>

委員から、本目標・計画に係るパブリックコメントの取り扱いについて質問があり、東郷委員から、寄せられた意見を集約し、適宜反映させることとするが、各意見に対して個別な対応は行わないこと、また、寄せられた意見については、公開することとしたい旨の回答があった。

2 静岡大学名誉教授の称号授与について

議長から、本学退職教員等に係る名誉教授の称号授与について、資料2により提案があり、推薦部局長等から、推薦理由等について説明があった

後、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、議長から、本件については、退職日の翌日から名誉教授の称号の使用を可能とするため、来年度以降においては、各年2月に部局において審議のうえ推薦いただき、3月に本会議で審議・承認することとしたい旨の提案があり、各部局に持ち帰り、検討願いたい旨の依頼があった。

3 学部・研究科等（現況分析単位）の学系部会への分類について

議長から、大学評価・学位授与機構が行う教育研究の状況評価における学部・研究科等の学系部会への分類について提案があり、東郷委員から、資料3により説明があった後、審議の結果、原案どおり承認した。

4 就業規則（給与関係）の一部改正について

議長から、静岡大学教職員人事評価実施規程の改正に伴う就業規則の一部改正について提案があり、前田委員から、資料4により説明があった後、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、議長から、将来的には、部局等の長と領域の長が、各々別の者が人選されることが想定されるため、その際には、新たに評価方法を検討する必要がある旨の説明があった。

5 静岡大学学務情報システム利用規則の一部改正について

議長から、学務情報システムの責任者を明確にするため等の静岡大学学務情報システム利用規則の一部改正について提案があり、石井委員から、資料5により説明があった後、審議の結果、原案どおり承認した。

6 静岡大学学術院農学領域系列規則の制定について

議長から、学術院農学領域に系列を置くための静岡大学学術院農学領域系列規則の制定について、資料6により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、議長から、今後、他の領域に系列を置くための同様の規則の制定については、特段規則化する必要はなく、各領域内での扱いとして内規とすることも可能である旨の説明があった。

7 静岡県立大学及び東海大学との学術交流に関する協定書の改正について

議長から、大学院総合科学技術研究科の設置に伴う静岡県立大学及び東海大学との学術交流に関する協定書の改正について、資料7により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

8 静岡県立大学及び東海大学との単位互換に関する協定書の改正について

議長から、大学院総合科学技術研究科の設置に伴う静岡県立大学及び東海大学との単位互換に関する協定書の改正について、資料8により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

9 静岡理科大学との単位互換に関する協定書の改正について

議長から、大学院総合科学技術研究科の設置に伴う静岡理科大学との単位互換に関する協定書の改正について、資料9により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

10 インドネシア大学（インドネシア共和国）との大学間交流協定の更新について

議長から、インドネシア大学との大学間交流協定の更新について、資料10により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

11 チェンマイ大学（タイ王国）との大学間交流協定の締結について

議長から、チェンマイ大学との大学間交流協定の締結について提案があり、鈴木委員から資料11により説明があった後、審議の結果、原案どおり承認した。

Ⅲ 報告事項

1 企画戦略会議報告

議長から、平成27年度第1回企画戦略会議（H27.4.2開催）について、資料12により報告があった。

2 平成27年度静岡大学入学試験状況について

石井委員から、平成27年度の学士課程における入学試験状況について資料13により報告があり、種々意見交換を行った。

<委員から出された主な意見>

- ・定員が充足できていない状況が続いている学科等については、定員や入試の在り方等について、今後検討する必要がある。
- ・社会人の受け入れについては、地域との関わり等の観点から全学で検討する必要がある。
- ・夜間主コースの入試に関しては、今年度からセンター試験を課した入試を行ったが、広報が充分でなかったことが反省点としてあるが、社会人教育そのものの在り方を全学的観点から考える必要がある。
- ・夜間主等の社会人教育については、eラーニングや静大テレビ等を利用した遠隔講義等の利用の可能性について、今後検討する必要がある。

3 平成27年4月入学大学院入学者入学試験実施状況について

石井委員から、平成27年4月入学の大学院入学者入学試験実施状況について資料14により報告があり、種々意見交換を行った。

<委員から出された主な意見>

- ・総合科学技術研究科の各コースの定員と充足状況については、正式な定員の設定は専攻単位となっているが、募集要項等ではコースごとに

入学定員を対外的に公表している。

- ・平成29年度に予定している大学院改組においては、設置審査の対象となる改組が想定されるため、新たな学生定員を設定する際には、十分な根拠に基づく説明が必要とされる。

4 キンモンクット工科大学トンブリ校（タイ王国）との大学間交流協定の締結について

鈴木委員から、キンモンクット工科大学トンブリ校と大学間交流協定を締結した旨、資料15により報告があった。

5 インドネシア教育大学（インドネシア共和国）との大学間交流協定の更新について

鈴木委員から、インドネシア教育大学と大学間交流協定を更新した旨、資料16により報告があった。

6 理学研究科と西南物理研究院核融合科学センター（中華人民共和国）との部局間交流協定の締結について

鈴木委員から、理学研究科と西南物理研究院核融合科学センターとの部局間交流協定の締結について、資料17により報告があった。

なお、同委員から、総合科学技術研究科が設置されたことに伴い、同研究科における部局間交流協定の取扱いについて、今後検討が必要となる旨の説明があった。

7 法務研究科と北海学園大学大学院法務研究科との遠隔授業科目の相互履修に関する協定の締結について

中村委員から、法務研究科と北海学園大学大学院法務研究科との遠隔授業科目の相互履修に関する協定の締結について、資料18により報告があった。

8 エスパルスとの協働事業に関する平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画について

水谷イノベーション社会連携推進機構地域連携生涯学習部門企画実施委員から、エスパルスとの協働事業に関する平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画について、資料19により報告があった。

9 機関別認証評価自己評価書について

東郷委員から、機関別認証評価自己評価書について資料20により報告があり、同評価書の本年6月末の提出に向け、情報学研究科及び理学研究科における修士論文の審査基準の設定について依頼があった。

10 教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについて

議長から、学校教育法の改正に伴い静岡大学教授会通則法に定める「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」について、資料21により報告があった。

1.1 教員採用等報告について

議長から、総合科学技術研究科情報学専攻1名、同研究科理学専攻1名及び同研究科農学専攻1名の教員の採用等について、資料22により報告があった。

IV その他

1 超領域研究推進本部への新規参画者の募集等について

木村委員から、超領域研究推進本部への新規参画者の募集等について、資料23により報告があった。

2 平成27年度大学教育再生戦略推進費「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」について

木村委員から、平成27年度大学教育再生戦略推進費「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に係る事業概要及び申請に向けた本学の進捗状況等について、資料24により報告があり、種々意見交換を行った。

<委員から出された主な意見>

- ・申請にあたって、全体のコンセプトを示す必要がある。学環におけるコンセプトを踏まえて、大学全体で地域に貢献できるものが必要であろう。
- ・本学として現状で地域に提供できるシーズや構想を自治体に提示しつつ、調整を行うことを自治体からも求められている。
- ・静岡・浜松の双方のWGにおいて検討を行っているが、各自治体との調整が若干遅れていると思われる。
- ・5年間という限られたプロジェクトの中で、中長期的な観点で地域ニーズを拾い上げて新たに教育プロジェクトを作ることも必要であるが、現状において本学が地域に何を貢献できるかとの双方の観点から考える必要がある。

3 第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金について

前田委員から、平成27年4月8日に示された「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（中間まとめ）」を踏まえ、国立大学法人が置かれた厳しい財政状況と競争的環境等について、資料25により報告があった。

- 委員から、4月4日の平成27年度入学式後に行われた「本学卒業の著名人による講演会」について、入学式からの流れを考慮した場合、講演時間を短縮すべきではないかとの意見があり、来年度以降の講演について、今後検討することとした。

以 上